

検討資料④

個に応じた学習過程の充実について

検討項目④ 個に応じた学習過程の充実

1. 現行の学習指導要領の記載とこれまでの蓄積

- 現行学習指導要領では、これから社会で求められる資質・能力の育成に向けて、学習過程の質的改善を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を提起した。また、これまでと同様に、学習内容の確実な定着に向けた「個に応じた指導」の充実の必要性や、見通しを持ったり振り返ったりすることの重要性など、学習指導に当たって共通に取り組むべきことを総則に記載した。
参考資料⑦
- その後、現行学習指導要領を順次実施していく中、多様な子供達が学校に在籍している実態の顕在化や、GIGAスクール構想によるデジタル学習基盤の整備等も踏まえ、中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」（以下「令和答申」という。）において、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」の考え方を新たに示した。
参考資料⑧
- 「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」の考え方は、子供一人一人に合わせて「主体的・対話的で深い学び」を実現していくにあたり、教師が個別の指導を行うだけではなく、子供達が主体的に学習を調整できる環境を整え、子供自身がその実現を図っていくことが重要であり、デジタル学習基盤はそのための重要な基盤であるとの認識に基づいている。

- 一方で、学習指導要領の実施と令和答申の周知が重なる中で、学校現場から「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の関係性が掴みにくい、具体的な実践のイメージが湧きにくい等の声も出てきていた。こうした学校現場の悩みに応えるため、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」のためのサポートマガジン『みるみる』を令和7年4月に刊行し、一人一人の教師にとって分かりやすいよう、全体の考え方を整理しつつ具体的な実践事例を示してきた。
- 参考資料⑨
- 他方、こうした現行学習指導要領施行後に行われた考え方の整理やこれまでの実践の蓄積から得られた知見は、学習指導要領総則に反映されていないことから、全ての学校で共通理解が図られているとは言いかたい現状もある。
 - 以上のように、「主体的・対話的で深い学び」を、多様な特性等を有する子供達一人一人に個に応じて実現していくために、デジタル学習基盤の活用を含めて、どのような基本的な考え方に立って進めていくべきかについて、これまでの政策的・実践的・科学的蓄積を踏まえて分かりやすく整理して、総則に位置付けていく必要がある。

検討項目④ 個に応じた学習過程の充実

2. 次期学習指導要領に向けたこれまでの検討

- ① 次期学習指導要領に向けた中教審諮問は、「人生100年時代」の到来や労働市場の流動化等に伴いマルチステージの人生モデルへの転換が進む中、不確実な社会を生きる子供達が、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生を舵取りする力を身に付けていくことが不可欠であり、デジタル学習基盤を前提に、学びを自己調整できる指導計画・学習環境のデザインや、その際の教師の指導性の在り方等を検討していく必要性を示した。
- ② 論点整理は、多様な子供達一人一人が、教科等の概念を深く理解し身体化（記号接地）したり、創造的な考え方を生み出していくためには、自ら初発の思考や行動を起こし、他者との関わりやメタ認知により思考や行動を修正（自己調整）していくといった学びのプロセスが重要との視点に立ち、学びに向かう力・人間性等を再整理する方向性を示した。こうした学習の自己調整を促すための共通的な記載を検討する必要。
参考資料⑩
- ③ 論点整理は、デジタル学習基盤について、多様な子供たちにとっての包摂性を高めながら、主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境を整えるものであることなど、その役割を明確にする方向性を示したところであり、このことを踏まえた記載を検討する必要。
参考資料⑪
- 本部会では、総則の構成に係る議論において、児童生徒の学習の自己調整に係るものや、教師の個に応じた指導に係るものは、「第3」にまとめ、「児童（生徒）が主体的に学ぶことができる学習環境の構築」（仮称）等の項目を設けていく方向性で検討することとした。このため、1. で述べた現行指導要領下での蓄積に加えて、これまでの改訂の議論（上記①②③）を総合して、「第3」に示す新しい項目等において、どのように記載を設けていくか検討する必要。
参考資料⑫

3. 新たな項目における記載内容について

（項目の名称について）

- 本部会の第三回では、「主体的・対話的で深い学び」を、多様な特性等を有する子供達一人一人に個に応じて実現していくための留意事項に係る項目の名称について、「児童生徒が主体的に学ぶことができる学習環境の構築について（仮称）」としてはどうかとの案に基づき議論を行ったが、「主体的・対話的で深い学び」の一部分だけ切り取っているように見える、「学習環境」だけだと教師の指導が見えにくい等の指摘もあったところ。
- こうしたことを踏まえ、項目の名称については、現行でも用いられている「個に応じた指導の充実」を発展させ、「個に応じた学習過程の充実」（仮称）としてはどうか。このような示し方により、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための学習過程は必ずしも一様ではないという趣旨が学校現場にも伝わりやすいのではないか。

（項目に記載する内容について）

- 個に応じた学習過程を充実させていくに当たっては、教師の指導・支援が重要となることから、その点に十分に留意して具体的な記載を検討してはどうか。
- また、第三回では、可能な限り総則の記述の精選を図り、理解しやすくスリムなものとしていく方向で議論されたことも踏まえ、総則本体では踏まえるべき基本的な趣旨や方針を端的に示すこととし、具体的な留意事項等は解説で記載することとしてはどうか。

「個に応じた学習過程の充実」等に盛り込む要素（案）

※本資料はあくまで盛り込むべき要素の案を示したものであり、実際の総則及び解説の文章は議論を踏まえて引き続き検討。

総則に盛り込む要素（案）

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 (主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善) 中略

（個に応じた学習過程の充実）

- 多様な特性等を有する児童生徒に主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、個に応じて学習過程の工夫を図る
- その際、単元や題材などの内容や時間のまとまりの中で、児童生徒が学習の見通しを持ち、よりよく学ぶことができるよう方略を工夫したり、振り返ったりしながら、自らに適した学習過程となるよう調整できる機会を計画的に取り入れるよう工夫する
- また、知識及び技能を生きて働くものとして確実に習得していくことも含め、児童生徒が個に応じて資質・能力を身に付けることができるよう、教師による学習環境の設定、指導方法、指導体制上の工夫改善を行うなど、個に応じた指導の充実を図る

（デジタル学習基盤等の効果的な活用）

- コンピュータや情報通信ネットワークなどで構成されるデジタル学習基盤は、多様な特性等を有する児童生徒に主体的・対話的で深い学びを実現する基礎となるものであり、これらを児童生徒が日々の学習や学校生活において活用するのに必要な環境を整えるとともに、適切に活用した学習活動の充実を図る

情報機器の基本的操作やプログラミング活動について（小学校のみ）は、各教科等における充実に伴い、総則における扱いの整理が必要

- また、各種の図書資料・統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図る

全体として、趣旨や方針を端的に示し、
具体的な留意事項等は可能な限り解説に記載する

解説で記載する要素例（案）

- ・児童生徒の多様な特性や発達段階等の実態を踏まえて、全ての児童生徒に主体的・対話的で深い学びが実現できているかという視点を持つことの重要性
- ・そうした視点から個に応じた学習過程の工夫を行っていく上で、個別最適に学ぶ場面と協働的に学ぶ場面それぞれのよさを活かし、一斉・協働・個別といった学習場面を効果的に配置するなど、教師が必要な指導性を発揮しつつ、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実することの重要性
- ・その際、孤立した学びに陥ったり、集団の中で個が埋没することのいずれも避けるとともに、教師が必要な支援や指導を行わないといったことに繋がらないよう留意することの必要性
- ・「深い学び」を実現する上で、教師の一斉による指導も効果的に実施するとともに、児童生徒自身が自ら考え知識等を構成することができるようしていくことの重要性
- ・1コマで学習を完結させるのではなく、単元・題材等のまとまりで学習過程を工夫することの重要性
- ・「学びに向かう力・人間性等」を4つの要素で整理したこととの関係
- ・児童生徒の学習過程において、見通しを持つ（学習前）・方略を工夫しながら学習を進める（学習中）・学習の成果を外化し振り返って次の学習に繋げる（学習後）といったプロセスを児童生徒が円滑に行なうことができるような教師の指導や支援の重要性
- ・よりよく学習するための方略を、教師や他者の取組から学びながら自ら工夫し、徐々に高度化する視点
- ・こうした学校での学習を経て、家庭学習の内容を自律的に決定できるようにしていくことなど、家庭学習を含めて学習習慣を形成し、学びを広げ深めていく視点 等
- ・児童生徒の学習の調整を含めて、児童生徒理解に基づく教師による単元全体の構想の必要性
- ・児童生徒が学習に前向きな見通しを持つことができるよう、単元計画を児童生徒にあらかじめ分かりやすく共有することや、学習意欲を高める工夫等の重要性
- ・児童生徒が学習を工夫しながら進められるよう、子供の学習過程を見越した適切な課題や多様な学習活動の展開を可能とする学習材の準備、つまずきを予想した足場かけ、相互に学び合いながら安心して学習ができる環境構築、効果的な学習に関する科学的な知見も踏まえた学習方略の指導・年間指導計画の作成等の重要性
- ・学習前に分かりやすい評価計画・評価規準を示すことや、学習中・学習後等に学習状況をメタ認知して振り返る機会を設けること等の重要性
- ・児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう、児童生徒が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなどの工夫を行うことの重要性
- ・学習内容の習熟の程度に応じた学習等、現行の「個に応じた指導」で示している工夫例
- ・小学校の専科指導や交換授業、チーム・ティーチング等の指導体制の工夫例 等
- ・デジタル学習基盤の役割
 - ①多様な児童生徒にとっての包摂性を高めながら、教師に持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境を実現できること
 - ②教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、児童生徒にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働くこと
 - ③デジタルカリアルカ等の二項対立に陥らず、デジタルも最大限活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要であること
 - ・デジタル学習基盤の環境整備における設置者の積極的役割 等

◆自己調整学習のサイクルや、それを促進する要素等に関する研究上の知見

○自己調整学習のサイクル

目標の設定や、効果的に進める工夫（方略）などの計画を行い、興味や自信をもつ

予見（学習前）

自己の学習状況を把握（メタ認知）しながら方略を工夫して学習を進める

遂行（学習中）

「自己調整学習」
3つのサイクルを自律的に循環させ、学びを深める

内省（学習後）

学習結果の原因・理由や方略の効果等について振り返り、次の学習につなげる

自己調整学習の効果を高め、学習成果に繋がりやすくする

(Zimmerman&Schunk(2001))を基に作成

○自己調整学習の効果を高める方略の例

動機づけ方略

質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略

参考資料⑧参照

学習方略

学習内容をよりよく理解し、定着させることができるよう学習中の情報処理の方法等を工夫する方略

参考資料⑨参照

メタ認知的方略

学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

(Usher&Schunk(2018))を基に作成

○方略の指導に関する類型

※研究では、教師による方略の直接的な教授の有効性が示されている

直接的な指導

「～しましょう」等の形で発揮させたい方略を直接的に指導

間接的な指導

「～したいときはどうすればよいか」等の形で、方略を間接的に気づかせる

学習環境設定の工夫

教師による指導は行わず、子供自身が自然と方略を工夫するような学習環境を整える

(Dignath et al. (2022) を基に作成)

◆子供が自ら学習を調整しながら学びを進めるための学校現場の実践例

参考資料⑩参照

単元や題材の設計

- 子供達が意欲的に取り組むことができ、全ての子供が育成したい資質・能力を育むことができるような単元や題材の設計
- 単元全体の目標や内容、流れを子どもと共有することで学習の見通しの明確化
- 個別・協働・一斉といった学習活動の効果的な配置

多様な学習材料の提供 足場かけの準備

- 子どもが自分の力で学ぶことができ、自らにとって学びやすいものを選択できる多様な材料の提供
- 子どもの特性や学習スタイルに応じて選択できる多様な学習材料の提供
- 学習の見通しを持つことや学習の進捗状況の把握、学習の振り返りがしやすい学習材の開発 等

学習環境の整備

- 安心して学習に取り組める空間づくり
- デジタル学習基盤も活用しながら、生徒間や外部との協働を通じた学びの深まりや、生徒自身が学習に必要な情報に必要なタイミングでのアクセスを可能とする 環境づくり 等

教師による自己調整学習の促進の例

(Dignath et al. (2022) "Assessing How Teachers Enhance Self-Regulated Learning Coding Guide"を基に作成)

動機づけ方略

質の高い学習を開始・継続することができるよう、自らの動機づけ（モチベーション）や感情を整える方略

学習課題の意義づけ・価値づけ

取り組む学習が、目標に照らして努力に見合う価値があると実感することで動機づけを高める

学習環境の調整

自身が学習に集中できるように学習環境を整える

他者との協働や支援の活用

友達に聞く、協働する、教師や保護者の支援を求めるなど、学習を進める上で必要な社会的リソースを整える

自己肯定感の維持

学習成果の要因を、変えられない又は外部的な要因（自らの能力等）に求めず、自分で変えられる又は内部的な要因（学習方略等）で捉え、自己肯定感を支える

意思や注意のコントロール

学習に関係のない思考を抑え、学習の目標を達成するための活動に注意を振り向ける

学習方略

参考資料⑨参照

学習内容をよりよく理解し、定着するよう学習途中の情報処理の方法等を工夫する方略

反復方略

学習した内容が長期記憶として定着するまで、繰り返し学習できるようにする

精緻化方略

理由や意味を付け加えるなど、新たな学習内容を、既存の知識と関連付けて深く理解できるように工夫する

組織化方略

同じ点に着目して情報を整理する、内容を要約するなど、新たな学習内容の中で関連付けを行い、体系的に理解できるように工夫する

メタ認知の方略

学習方略がうまく働きよりよい学習成果に結びつくよう、自身の学習過程の計画・把握・調整・振り返り等を適切に行う方略

計画方略

学習活動に先んじて、学習過程の計画、目標設定、学習方略の選択等を行う

モニタリング方略

学習過程において理解度等を自分に確認することで、学習の進捗を確認する

評価方略

実際の学習活動終了後、学習の進捗を当初の学習目標と照らし合わせる

調整方略

学習目標を達成したか確認したあと、進捗状況に応じて自身の学習方略等を調整する

自己調整学習を促進する教師の関わりの類型

①直接的な方略指導

: 教師が方略を意図的に指導することで、児童生徒の方略に対する認識と、具体的な行動を促す

②間接的な方略指導

: 教師は特定の方略を明示しないが、問いかけ等を通じて児童生徒の方略に対する認識と、具体的な行動を促す

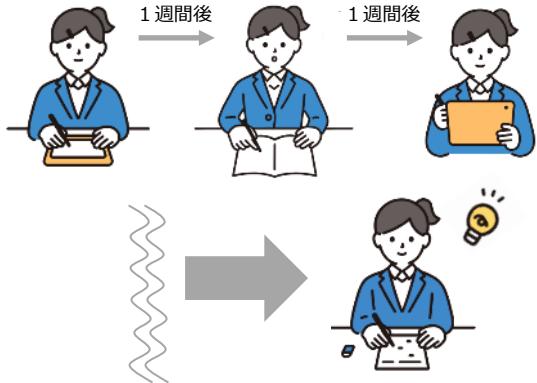
③学習環境設定の工夫

: 児童生徒が自己調整学習を行う必要がある環境を設定し、児童生徒が自然と方略を工夫していくことを促す

認知心理学の知見に基づく効果的な学習方略の例

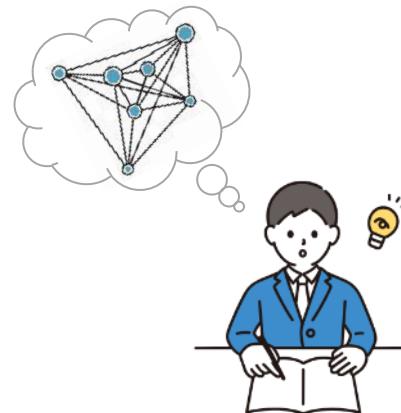
分散学習

時間の間隔を空けて復習することで、長期的に学習内容を定着しやすくする



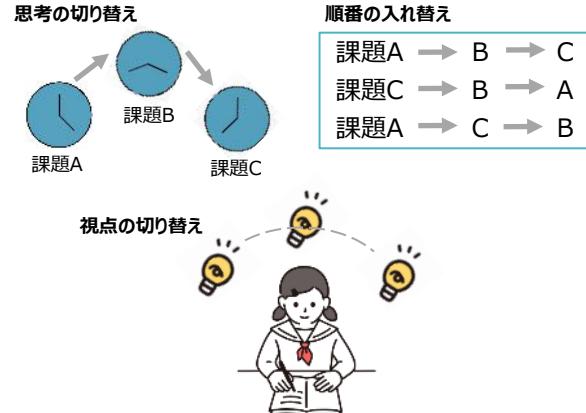
検索練習

学習内容を積極的に思い出す練習をする事で、記憶の定着と新しい状況での応用につながる



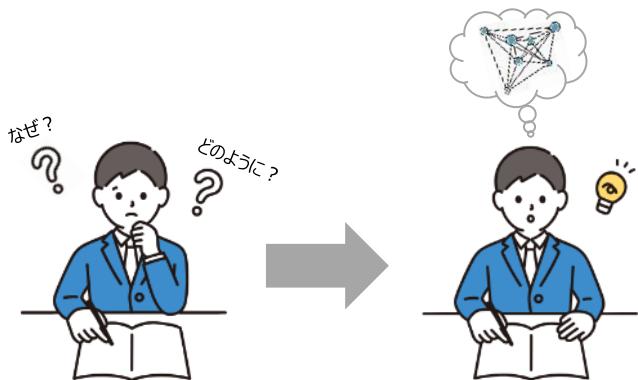
交互配置（インターリーブ）

同じような問題を解き続けるのではなく、トピックを切り替ながら学習する



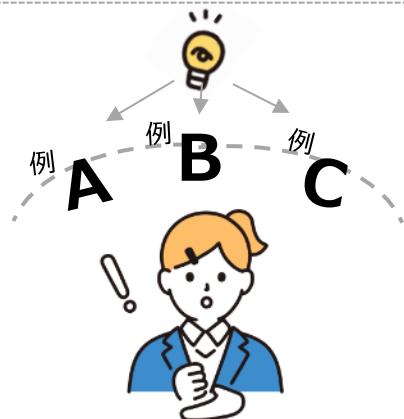
精緻化

理由や意味など、学習している内容に情報を加えて深く、多角的に理解する



具体化

抽象的な概念を学習する際、具体的な例を用いて説明する



二重符号化（デュアルコーディング）

言語的な情報と視覚的な情報を組み合わせることで、情報を思い出しやすくする



初歩の学習者と上達した自己調整学習者の比較

自己調整の段階	自己調整学習の区分	
	初歩の自己調整学習者	上達した自己調整学習者
予見 (学習前)	漠然とした目標 ご褒美や他者より高い成績を得ることを重視 学習に不安を抱き、学習を避ける 課題やスキルに関心がない	具体的で順序立てられた目標 自分の能力を高めることを重視 高い学習意欲 課題に強い興味を持ち、積極的に取り組む
遂行 (学習中)	動搖しやすく、周りの環境に影響される 失敗に備えて言い訳を用意したり、自らハードルを下げたりする 自分の行動を振り返らず結果を過大評価する	学習に集中する 課題の進め方を言葉にしたり、情報を視覚的にイメージしたりするなど方略を意識して学習を進める 自分の行動を振り返りながら学習方法を見直す
内省 (学習後)	自己評価を避け、他者との比較をする マイナスの結果を自分の能力のせいにし、その後の学習方法の改善を行わない	自己評価を行う マイナスの結果を学習方法や練習量に照らして振り返り、改善を行う

実践編①

「ワクワク」と「資質・能力」のどちらも磨かない!
戸田市立戸田東小学校の挑戦

全ての子供が熱中できる 単元づくり



【実践編①】戸田市立戸田東小学校の実践事例

- 第5学年／社会／単元「自動車をつくる工業～みんなの願いを乗せた夢のクルマプロジェクト～」

- 単元構想のポイント（本時1/11時間）

自動車工業に関わる人々の「思い」や「願い」を着眼点として、子供が自分なりの「夢のクルマ」を考える課題を学習のゴールに設定し、自動車づくりを自分事として捉えながら工業生産に関わる人々の工夫や努力を捉えられるようにする。

授業
の流れ

学習意欲を高める単元を通じた魅力ある学習課題の計画

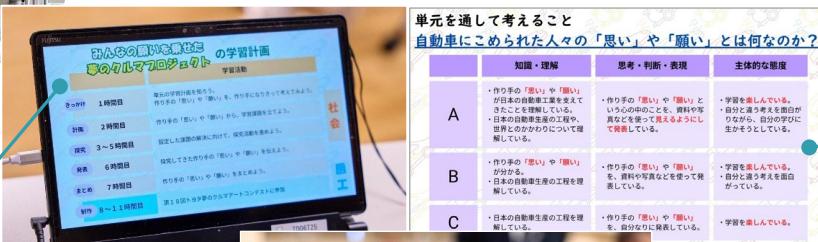
学習前

自動車にこめられたつくり手の「思い」や「願い」を単元を通した着眼点として提示。その上で、単元末に子供一人一人が自分なりの「夢のクルマ」を考え、まとめる活動を計画（学習内容を生かして「トヨタ夢のクルマアートコンテスト」へ作品を出品）。子供のワクワク感を高め、単元のゴールを意識した目的ある学習を促す。

単元の学習計画の共有

学習前

単元導入時に、単元全体の大まかな学習計画を子供と共有。子供が見通しをもって自律的に学習を進めることを促す。



単元を通して考えること 自動車にこめられた人々の「思い」や「願い」とは何か?

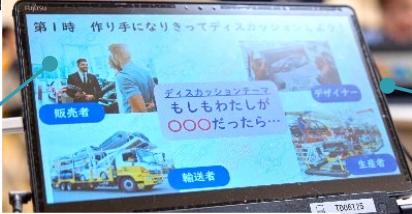
学習前

単元を通して考えること 自動車にこめられた人々の「思い」や「願い」とは何か?			
	知識・理解	思考・判断・表現	主体的な態度
A	●作り手の「思い」や「願い」が日本の自動車工業を支えてきたことを理解している。 ●日本の自動車工業の歴史や、世界とのかかわりについて理解している。	●作り手の「思い」や「願い」という心の中のことを、資料や写真などを使って表現できている。 ●学習を楽しんでいる。 ●自分で違う考え方を引き出したら、自分のために生かそうとしている。	
B	●作り手の「思い」や「願い」を、自分が興味と使って理解している。 ●日本の自動車生産の工程を理解している。	●作り手の「思い」や「願い」を、自分が興味と使って表現している。 ●自分で「思い」を、自分なりに表現している。	
C	●日本の自動車生産の工程を理解している。	●作り手の「思い」や「願い」を、自分で表現している。 ●学習を楽しんでいる。	

学習課題の工夫

学習中

「カーデザイナー」「生産者」「輸送者」「販売者」4つの選択肢から選んだ立場になりきって、つくり手の「思い」や「願い」を探る課題を設定。自分の興味・関心に応じた選択肢を設けることで、子供に自分事として追究することを促す。



学習を自ら調整できる場面を計画的に取り入れる

学習中

4つの選択肢から自ら選んだ立場を踏まえて、工業生産に関わる人々の工夫や努力を探求する学習課題を設定し、自ら学習を調整しながら学習を進める場面を計画的に取り入れる。

多様な教材を活用できる環境整備

学習中

教科書、資料集の他、デジタル端末を活用して必要な情報にいつでもアクセスできる環境を整備。子供に目的に応じて多様な教材を選択したり組み合わせたりしながら工夫して学習を進めることを促す。



状況に応じた教師の支援

学習中

子供一人一人の学習状況のきめ細かい見取りを基に、学習がうまく進んでいない子供には発問したり具体的にアドバイスしたりするなど適切に支援。子供のより探究的な学びと学びのさらなる深まりを促す。



他者と協働できる環境整備

学習中

追究の状況に応じて友達同士で協力して学習できる環境を整備。子供に必要に応じて友達と協働しながら自らの考えを広げ深めることを促す。

互いの考え方の共有・関連付け

学習後

「カーデザイナー」「生産者」「輸送者」「販売者」それぞれの立場で考えたことを全体で共有。子供に互いの考え方の関連付けを促すとともに、次時への意欲付けや見通しをもつことを促す。

実践編④



子供と教師がともに追究する
「主体的・対話的で深い学び」

授業
の流れ

学習の目的意識を高める導入の工夫

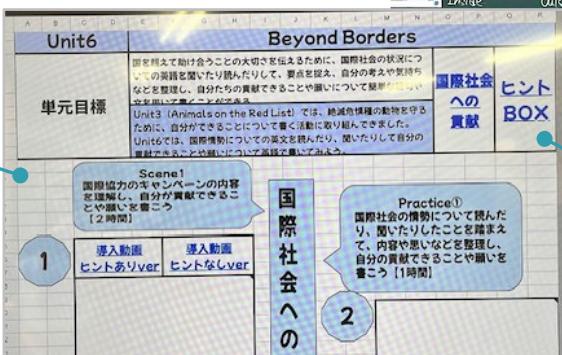
学習前

日本と発展途上国それぞれの子供たちの学校生活に関する写真等を提示し、それらを比較させる活動から導入。恵まれない環境に置かれた子供たちの生活に触ることで、単元のテーマである国際協力や相互援助への子供の意識を高め、その後の学習の目的意識を高めることを促す。



「単元マップ」による単元の学びの共有 学習前

単元導入時に、単元名、単元の目標、単元の学習の流れ、時数、教材（学習材）、評価の観点など、単元の学習に関する情報をまとめた「単元マップ」をデジタル端末・クラウド環境を通じて共有。子供が見通しをもち、単元全体の学習を俯瞰しながら自律的に学習を進めることを促す。



つまずきを支える学習材の用意 学習中

「単元マップ」内に「ヒントBOX」を設け、子供がつまずきやすいポイントに応じてヒントとなる資料を用意。子供に必要に応じていつでも参照し、自らつまずきを克服して自力で学習を進めることを促す。

個々のペースでアクセス 学習中

できるデジタル教材の活用

デジタル教科書とともに、主教材となる「国際協力のキャンペーン動画」（「英語の字幕あり／なし」の2種類）は、「単元マップ」を通じてクラウドで保存。子供は何度でも動画視聴が可能となり、自分のペースで粘り強い取組を促す。



教師による積極的な見取りと支援 学習中

子供一人一人の学習状況を見取りながら、特につまずいている子供・困り感を抱く子供に対しては、学習内容のみならず、英語科の特性に応じて学び方のコツを積極的に助言。子供の自律的な学びを支えるとともに、学習意欲の持続を促す。



選択できる課題レベルの設定 学習中

動画視聴の後、「この地域の子供たちに貢献できること・現状に対する想い」について自分の考えを英語で書く活動の際には、選択できる2種類の課題レベルを設定。子供に理解度に応じて自分に合った課題を選択して課題にチャレンジすることを促す。

振り返りの実施と蓄積 学習後

単元マップと一体化した振り返りシートを用意し、学習活動ごとに「学習への取り組み方」「次時に取り組みたいこと」などの視点を提示して振り返りを実施し、記録を蓄積。子供に学びの手応えの自覚と、さらなる学習改善、自律した学び手への成長を促す。

現行の学習指導要領総則における関連の記載事項

第3 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- (3) 第2の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。あわせて、各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施すること。
- ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動
 - イ 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動
- (4) 児童が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を、計画的に取り入れるように工夫すること
- (6) 児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること。

第4 児童の発達の支援

1 児童の発達を支える指導の充実

- (4) 児童が、基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め、学習内容を確実に身に付けることができるよう、児童や学校の実態に応じ、個別学習やグループ別学習、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや、教師間の協力による指導体制を確保することなど、指導方法や指導体制の工夫改善により、個に応じた指導の充実を図ること。その際、第3の1の(3)に示す情報手段や教材・教具の活用を図ること。

※中学校・高等学校にも同様の記載

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（イメージ）

参考資料⑧

主体的な学び

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる



対話的な学び

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考え方を広げ深める



深い学び

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働きながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考え方を形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考え方を創造したりすることに向かう



主体的・対話的で深い学び

学習指導要領 総則 第3 教育課程の実施と学習評価

授業改善

学習指導要領 総則 第4 児童(生徒)の発達の支援

一体的に充実

授業外の学習の改善

資質・能力の育成



個別最適な学び

自ら学習を調整
必要な特性・学習進度・学習到達度等
必要に応じた重点的な指導、指導方法等の工夫

指導の個別化

学習の個性化

自ら学習を調整
一人一人に応じた学習活動・学習課題の提供
各々の興味・関心・キャリア形成の方向性等

異なる考え方方が組み合わさり
よりよい学びを生み出す

多様な他者と協働
一人一人のよい点・可能性

クラスメイト



異学年・他校の子供



地域の人



専門家



等

これからの学校には……一人一人の児童(生徒)が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的变化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められる。

修得主義（教師視点では「個に応じた指導」）

・個々人の学習状況に応じて学習内容を提供
・一定の期間における個々人の学習の状況・成果を重視
の考え方を生かす

・集団に対して共通に教育を行う
・一定の期間の中で個々人の多様な成長を含む

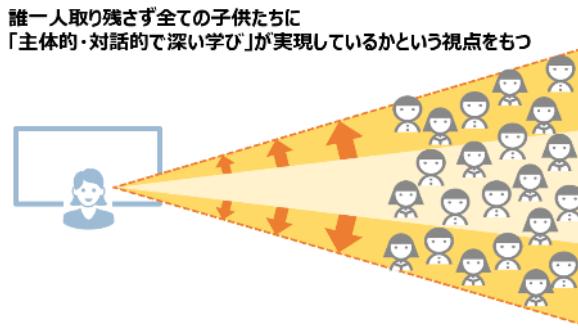
履修主義
の考え方を生かす

平成29,30年改訂
学習指導要領 前文

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のための サポートマガジン「みるみる」抜粋（令和7年4月公表）

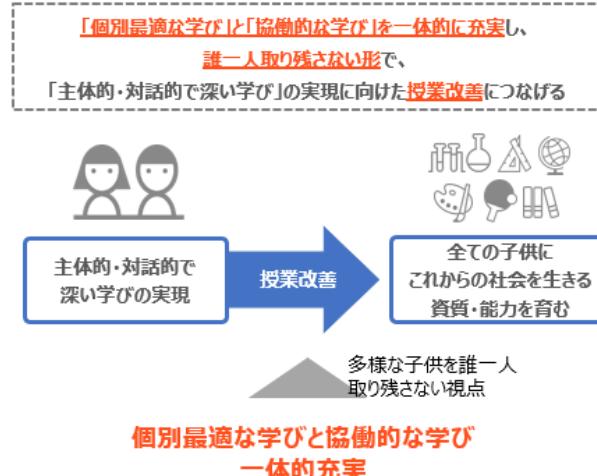
子供一人一人の多様性への着目

①図表



「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」の関係

①図表



②本文抜粋

顕在化している子供の多様性の状況などを踏まえると、特定の指導方法や学習方法を全員に対して採用したからといって全ての子供の学びを「主体的・対話的で深い学び」にできるとは限らず、子供一人一人の興味関心や学習特性を踏まえながら、学びの実現を目指していくことが重要となります。こうしたことが、令和答申において「個別最適な学び」が提唱された背景にあります。

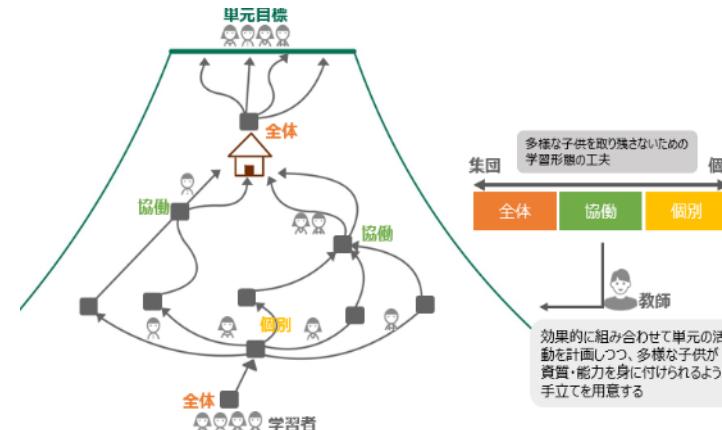
②本文抜粋

「主体的・対話的で深い学び」の実現を通じて、これから社会で求められる「資質・能力」の育成を図るという学習指導要領の目指すものを、多様な特性を有する全ての子供に対して実現しようという視点が「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」です。（中略）

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」が盛んに授業研究のテーマとなっていくことは歓迎されることですが、それ自体が目的化することがないよう、「主体的・対話的で深い学び」を通じた資質・能力の育成という出発点に立ち戻って考えることが大切です。

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のための学習形態・手立ての工夫

①図表



②本文抜粋

単元の目標を達成するための一人一人異なる子供の学びの過程を見通して、全ての子供が単元の目標を達成できるよう、全体に指導する場面、協働が必要な場面、個別に学習を進める場面を効果的に組み合わせて単元を設計していきます。そしてそれぞれの学習場面において、ICTも効果的に活用しつつ、多様な子供たちが取り残されることなく資質・能力を育成できるように教材・発問や学習環境の工夫といった様々な手立てを効果的に用意します。

学びに向かう力、人間性等の今後の整理イメージ

【現行の記述】

小学校学習指導要領総則解説（抜粋）

児童が「どのように社会や世界と関わり、よりよい人生を送るか」に関わる「学びに向かう力、人間性等」は、他の二つの柱をどのような方向性で働かせていくかを決定付ける重要な要素である。

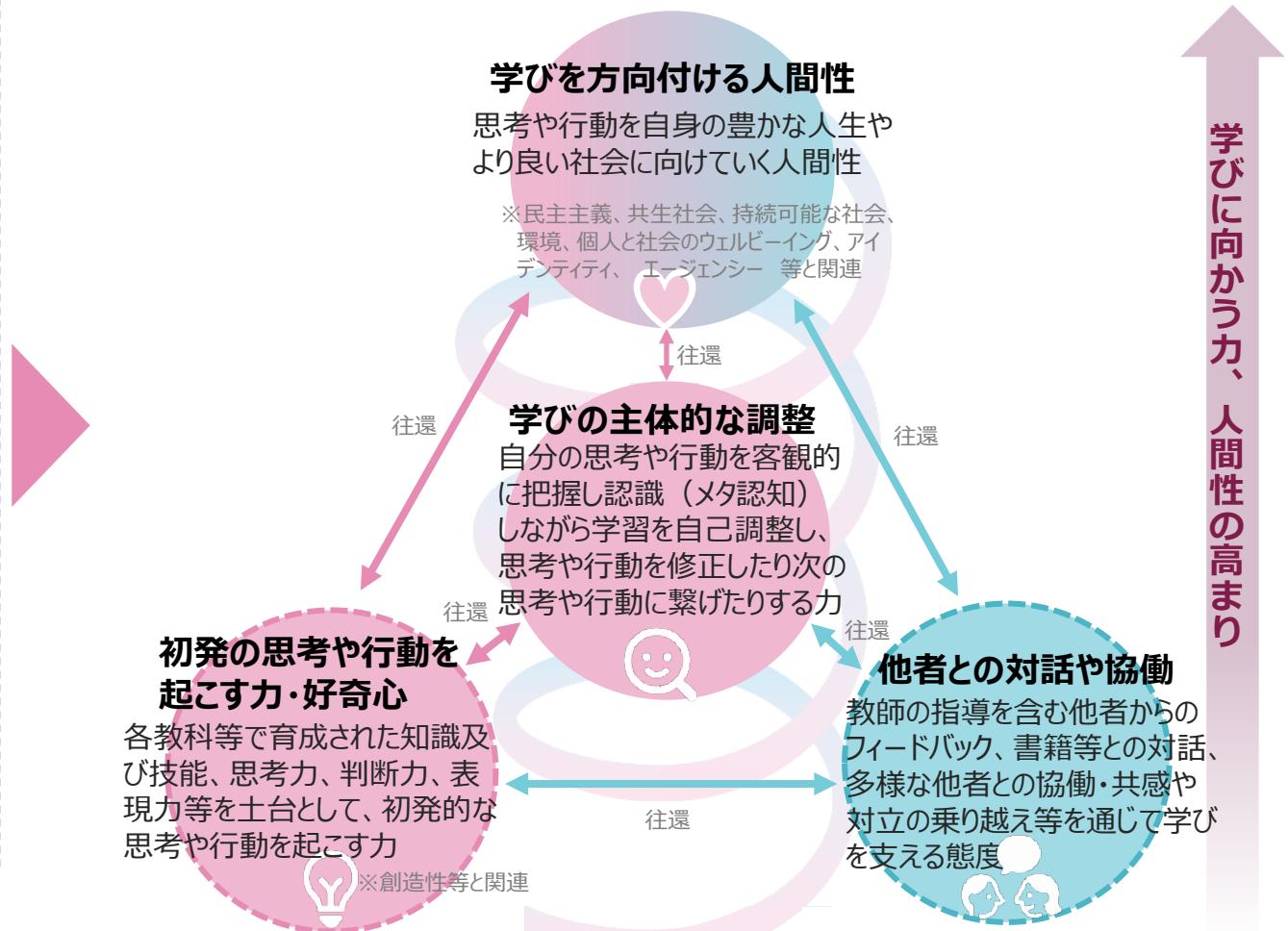
（中略）

児童一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、**主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等**が必要となる。これらは、**自分の思考や行動を客観的に把握し認識する、いわゆる「メタ認知」**に関わる力を含むものである。こうした力は、社会や生活の中で児童が様々な困難に直面する可能性を低くしたり、直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

また、**多様性を尊重する態度や互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどの人間性等**に関するものも幅広く含まれる。

【今後の整理イメージ】

変化が激しい不確実な社会の中で、学びを通じて自分の人生を舵取りし、社会の中で多様な他者とともに生きる力を育む



※「初発の思考や行動を起こす力」と、「学びの主体的な調整」「他者との対話や協働」との往還を通じ、粘り強く継続的に思考・行動する経験が繰り返され、「学びに向かう力、人間性等」が育まれる



デジタル学習基盤と「個に応じた指導」に関する現状と課題

【これまでの流れ】

1. 現行学習指導要領の記載（小、中、高、特の総則等）

- 5人に1台程度のICT端末の整備状況（平成30年当時）を前提に以下を記載した

総則
・情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実
・指導方法・体制の工夫改善による個に応じた指導の充実を図る際、情報手段の活用

各教科等
・内容の取扱いにおいて、コンピュータや情報通信ネットワークの積極的な活用

2. GIGAスクール構想、個別最適な学びと協働的な学びの提起

- 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワーク等の一体的な整備が進み、令和3年度からは、本格的な利活用が開始された
- 新型コロナ拡大やICTの整備状況等を踏まえ、令和3年1月に中教審答申「令和の日本型学校教育を目指して」が示された。（学校教育の基盤的なツールとして、ICTは必要不可欠としつつ、全ての子供たちの可能性を引き出す観点から、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」を提起）
- 令和5年1月にはGIGAスクール構想第2期の端末更新費用の措置が決まり、令和6年1月の諮問においても、デジタル学習基盤の活用を前提とした、次期学習指導要領の検討を求めた

3. デジタル学習基盤の果たす役割の整理（令和6年11月 中教審デジタル学習基盤特別委員会）

- デジタル学習基盤を定義（=1人1台端末やクラウド環境等の情報機器・ネットワーク・ソフトウェアなどの要素で構成される一連の学習基盤）した

①児童生徒の端末、②通信ネットワーク、③周辺機器、④デジタル教科書・デジタル教材・学習支援ソフトウェア、⑤CBTシステム（MEXCBT）⑥教育データ利活用、⑦情報セキュリティ

- デジタル学習基盤の果たす役割を整理した

①多様で大量の情報を扱ったり、時間や空間を問わずに情報をやり取りしたり、思考の過程や結果を共有したりするなど、子供の学習活動や教師の授業・校務における情報活用の格段の充実を通じて、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実が可能となる

②多様な子供たちにとって包摂的で、主体的・対話的で深い学びの一層の充実に資する学習環境を教師にとっても持続可能な形で実現するもの

参考資料 ⑪ - 1
令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 P23

【課題】

1. デジタル学習基盤が前提となっていない

- デジタル学習基盤を活用した授業改善は一定程度進んでいるが、地域間・学校間の格差が大きい。学習指導要領の記述が不十分であることがGIGAスクール構想推進上の課題となっているとの指摘がある
- デジタル学習基盤を我が国の将来を担うデジタル人材の育成に繋げる取組は未発達といえる

2. ICTの活用が教具的発想に留まっている

- 現在も「個に応じた指導」における情報手段の活用が示されているが、教師による指導体制・指導方法の工夫の観点のみとなっている
- デジタル学習基盤の活用により、子供自身が主体的に学習を調整できる環境が整ってきており、全国学調でもICT機器を使用する頻度と各教科の正答率・スコアとの間に一定の関係が見られるが、学習者の学習ツールとしての発想に立った記載が学習指導要領にないことが、授業改善の推進に当たって課題になっているとの指摘もある

3. 個別最適な学びと協働的な学びとの関係整理

- 「個別最適な学びと協働的な学び」という学習形態のみが強調され、「主体的・対話的で深い学び」に繋がっていない例があるとの指摘がある。また、「対話的」と「協働的」に一部重複感がある

以上を踏まえると

- デジタル学習基盤を活用を前提とした学びの方向性について、関係概念を分かりやすく整理しつつ学習指導要領で示していく必要がある
- 情報技術の急速な進展や、デジタル人材育成の必要性を踏まえ、各教科等で情報活用能力を抜本的に向上させる必要がある（⇒第四章で記載）



具体的な方向性と論点

参考資料 ⑪ - 2
令和7年9月25日
教育課程企画特別部会
論点整理 P 2 4

1. デジタル学習基盤を前提にした改訂の方針

- 中教審のデジタル学習基盤特別委員会の整理を基に、総則で以下のようなデジタル学習基盤の意義を示すべき
 - ✓ 多様な子供たちにとっての包摂性を高めながら、教師にとって持続可能な形で主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成に資する学習環境デザインを実現できる
 - ✓ 教師の指導のツールとしての側面に加え、学習者の学習ツールとしての側面を有しており、子供にとっての学びやすさの向上や合理的配慮の基盤として働き、多様な特性を持つ子供たちが主体的に学ぶための基礎となる
 - ✓ デジタルかリアルか等の二項対立に陥らず、デジタルも最大限活用して一人一人の豊かな学びを充実させる視点が重要である
- 例えば生成AIの更なる発展など、デジタル学習基盤自体は今後も変化していくことが想定される。こうした情報技術の進展に伴う取扱いは、必要に応じ別途ガイドラインや指導資料として示すことを学習指導要領や解説等に予め記載すべき
- 今後、各教科等において、資質・能力の記載や各教科等固有の学習過程を示していくに当たって、デジタル学習基盤が常に利用可能であることを念頭に検討すべき

2. 「主体的・対話的で深い学び」と「個別最適な学びと協働的な学び」の整理

- 「対話的な学び」と「協働的な学び」、「個に応じた」と「個別最適」など、類似した用語が並立することによる混乱が生じないよう適切に整理すべき
- 特に個別最適な学びについては、多様な子供たち一人一人に、「主体的・対話的で深い学び」による資質・能力の育成を図る旨を明確化しつつ、既に総則に記載がある「個に応じた指導」を発展的に置き換える形で整理すべき
- その際、左記のデジタル学習基盤の役割も踏まえつつ、教師主語の視点（※1）のみに留まらず、学習者主語の視点（※2）も含めた2つの視点をバランスよく踏まえた記載とすべき
(※1) 教師が子供たち一人一人に応じて指導方法・指導体制を工夫していくという視点
(※2) 子供自らが自己の学習を主体的に調整することを促すことにより、資質・能力の育成に資するとともに、一人一人の多様性に応じていくという視点
- 孤立的な学びに陥ったり、集団の中で個が埋没してしまうことのいずれも避けながら、全ての子供の資質・能力の育成につながるよう、一斉・グループ・個別といった様々な形態を効果的に組み合わせて教育活動を組み立てていくことの重要性、対話的な学び・協働的な学びの前提としての集団作りや心理的安全性の確保の重要性なども示すべき

現行の総則の俯瞰イメージと課題・対応策（小中学校の例）

参考資料 ⑫
令和7年1月12日
総則・評価特別部会
【資料2】P3

第1 小学校（中学校）教育の基本と教育課程の役割

- 教育課程編成の原則
- 生きる力を育む各学校の特色ある教育活動の展開
(1)確かな学力 (2)豊かな心 (3)健やかな体
- 育成を目指す資質・能力
(1)知識及び技能 (2)思考力、判断力、表現力等 (3)学びに向かう力、人間性等
- カリキュラム・マネジメントの充実

第2 教育課程の編成

- 各学校の教育目標と教育課程の編成
- 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成
(1)学習の基盤となる資質・能力 (2)現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力
- 教育課程の編成における共通的事項
(1)内容等の取扱い (2)授業時数等の取扱い (3)指導計画の作成等に当たっての配慮事項
- 学校段階等間の接続
(1)前の学校段階との接続 (2)後の学校段階との接続

第3 教育課程の実施と学習評価

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(1)主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
(2)言語活動の充実
(3)コンピュータ等や教材・教具の活用
(4)見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動
(5)体験活動
(6)児童の興味・関心を活かした自主的、自発的な学習の促進
(7)学校図書館、地域の公共施設の利活用
- 学習評価の充実
(1)指導の評価と改善 (2)学習評価に関する工夫

第4 児童の発達の支援

- 児童の発達を支える指導の充実
(1)学級経営、児童の発達の支援 (2)生徒指導の充実 (3)キャリア教育の充実
(4)指導方法や指導体制の工夫改善など個に応じた指導の充実
- 特別な配慮を必要とする児童への指導
(1)障害のある児童などへの指導 (2)海外から帰国した児童や外国人の児童の指導
(3)不登校児童への配慮

第5 学校運営上の留意事項

- 教育課程の改善の学習評価等
- 家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携

第6 道徳教育推進上の配慮事項

- 道徳教育の指導体制と全体計画
- 指導内容の重点化
- 豊かな体験活動の充実といじめの防止
- 家庭や地域社会との連携

課題①

柔軟な教育課程編成の位置付けに係る課題

- 第1の3. の後に、「児童生徒を包摂する教育課程の編成・実施」(仮称)等の項目を設け、柔軟な教育課程編成・実施の必要性を位置付けてはどうか
 - その上で「第2の3. は、現在、内容、授業時数、指導計画で構成されているところ、今回、調整授業時数制度を創設し、授業時数に関連する記載を充実させることを踏まえ、
 - 3. を「内容・指導計画に関する共通的事項」(仮称)とし、授業時数の取扱いを分離する
 - 新たに4. として「授業時数に関する共通的事項」(仮称)の項目を設け、調整授業時数制度等の運用の具体を含め、授業時数全体について記載することとしてはどうか。
- これにより、具体的に何を柔軟に取り扱うことができ、何はできないのか、が分かりにくいという学校現場の声に応えることにもつながるのではないか。

課題②

学習の自己調整等の位置付けに係る課題

- 児童生徒の学習の自己調整に係るものや、教師の個に応じた指導に係るものは、「第3」にまとめ、「児童（生徒）が主体的に学ぶことができる学習環境の構築」(仮称)等の項目を設けていくことについてどのように考えるか。

課題③

多様な子供達を包摂する教育課程編成・実施を日常にするための課題

- 「第4」のうち「特別な配慮を必要とする児童への指導」については、今後子供一人一人に応じた教育課程の編成を新設・拡充する方向で議論しており、これらが特別なことではなく日常の教育課程編成として行われるよう、「第2」に内容を移行することについてどのように考えるか。